

平成 28 年度 大学入試センター試験時託児費用支援要項

1. 趣 旨

弘前大学職員の業務と育児の両立支援を目的として、大学入試センター試験時に託児やベビーシッターを利用する際の費用の一部を補助する。

2. 対象者

平成 29 年度大学入試センター試験にかかる業務に従事することを命じられた弘前大学職員で、業務に従事する日に小学校 6 年生以下の子の託児等を利用する者

3. 補助額

対象となる子 1 人につき 1 万円を上限とする。対象となる子が複数いる場合は、その人数分の申請を認める。

4. 申請受付期間

平成 28 年 12 月 1 日（木）～平成 29 年 1 月 10 日（火）

5. 申請方法

平成 28 年度大学入試センター試験時託児費用支援利用申請書に入力の上、電子メールに添付して「6. 問合せ・提出先」へ提出する。

なお、託児終了後、平成 29 年 1 月 31 日（火）までに①立替払請求書、②領収書、③利用した託児業者の料金体系が分かる資料の写しを「6. 問合せ・提出先」へ提出すること。

6. 問合せ・提出先

男女共同参画推進室

内線 3888 メール equality@hirosaki-u.ac.jp

7. その他

申請書提出後、託児やベビーシッターを利用しないことになった場合は、速やかにその旨を「6. 問合せ・提出先」に連絡すること。